受付番号	

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく 業務管理体制の整備に関する事項の届出書

年 月 日

(宛先) 山形市長

事業者 名 称 代表者氏名

このことについて、下記のとおり関係書類を添えて届け出ます。

	事業	者(法人	、) 番号	-									
1	届出の内容												
	(1) 法第51条	の2第2	2 項、第	851条€	31第	2 項関	係(團	Ě備)					
	(2) 法第51条	の2第4	4 項、第	851条€	31第	4 項関	係(▷	区分の	変更	()			
	フリガナ												
	名称又は氏名												
	住 所	(郵便	種号	_	,)							
_	(主たる事務所		都道	ĺ		郡	市						
2	の所在地)		府県	Į		区							
事		(ビル	の名称	等)									
	連 絡 先	電話番	号			FA	X番号	•					
業	法人の種別												
	代表者の職名・氏	職		フリガナ	-			生年		年	. J	7	日
者	名・生年月日	名		氏 名				月日		++-	. ,	1	Н
		(郵便	種番号	_	,)							
	代表者の住所		都道	1		郡	市						
	代教有切任別		府県	Ļ		区							
		(ビル	の名称	等)									
3	事業所名称等	事業原	所名称	指定年月	事業	所番号	サービ	ス種別			在	地	
3	事業所名称等 及び所在地			指定年月	事業	所番号	サービ	ス種別	(郵便			地	
	及び所在地	計	カ所		日 事業	所番号	サービ	ス種別	(郵便			地	
4	及び所在地障害者の日常生活及び	計 (1)	_{カ所} 法第 5	1条の2				123,00		番号 —)		
4 社	及び所在地 障害者の日常生活及び 会生活を総合的に支援す	計 (1)	_{カ所} 法第 5					123,00		番号 —)		
4 社 る	及び所在地障害者の日常生活及び会生活を総合的に支援すための法律上の該当する	計 (1) (指定	ヵ所 法第5 ^{章がい福}	1条の2	《事業者》	及び指定	ご障がい	者支援		番号 —)		
4 社 る 条	及び所在地 障害者の日常生活及び 会生活を総合的に支援す ための法律上の該当する 文(事業者の区分)	計 (1) (指定 (2)	ヵ所 法第5 ^{章がい福} 法第5	1条の2 3社サービン 1条の3	、事業者 <i>)</i> 1 (指定	及び指定	ご 障がい 援事業	者支援	受施設	番 -) '置者		
4 社 る 条	及び所在地 障害者の日常生活及び 会生活を総合的に支援す ための法律上の該当する 文(事業者の区分) 障害者の日常生活及び社会生活	計 (1) (指定	ヵ所 法第5 ^{章がい福} 法第5	1条の2 14サービス	、事業者 <i>)</i> 1 (指定	及び指定	ご 障がい 援事業	者支援	後施設	番 -等の設生年月) '置者	-)	
4 社 る 条 5	及び所在地障害者の日常生活及び会生活を総合的に支援すための法律上の該当する文(事業者の区分)障害者の日常生活及び社会生活	計 (1) (指定 (2)	ヵ所 法第5 ^{章がい福} 法第5	1条の2 3社サービン 1条の3	、事業者 <i>)</i> 1 (指定	及び指定	ご 障がい 援事業	者支援	受施設	番 -) '置者		
4 社 る 条 5 様	及び所在地障害者の日常生活及び会生活を総合的に支援すための法律上の該当する文(事業者の区分)障害者の日常生活及び社会生活給的に支援するための法律施行制第34条の28第1項第2号か	計 (1) (指定 (2)	カ所 法第5 ^{瞳がい福} 法第5	1条の2 3社サービン 1条の3	本事業者 1 (指定 者の氏:	及び指定 E相談支 名(フリン	を障がし、 援事業 か・ナ)	者支援者)	全	器 - 等の設 生年月 月) 置者)	
4 社る条 5 繊 り	及び所在地障害者の日常生活及び会生活を総合的に支援すっための法律上の該当する文(事業者の区分)障害者の日常生活及び社会生活総合的に支援するための法律施行制第34条の28第1項第2号か第4号まで及び第34条の62第	計 (1) (指定F (2) 第2号	カ所 法第5 障がい福 法第5 - 法令	1条の2 51条の3 1条の3 う遵守責任	本事業者 1 (指定者の氏: 道合す	をび指定 を相談支 名 (7リ) ること	を確保	者支援者)	全	器 - 等の設 生年月 月) 置者)	
4 る条 5 総規 66	及び所在地障害者の日常生活及び会生活を総合的に支援すための法律上の該当する文(事業者の区分)障害者の日常生活及び社会生活総的に支援するための法律施行制第34条の28第1項第2号か第4号まで及び第34条の62第	計 (1) (指定 (2) 第2号	カ所 法第5 障がい福 法第5 - 法令	1条の2 Manual Apple 1 Manual Apple 1	本事業者 1 (指定者の氏: 道合す	をび指定 を相談支 名 (7リ) ること	を確保	者支援者)	全	器 - 等の設 生年月 月) 置者)	
4 る条 5 総規 66	及び所在地障害者の日常生活及び会生活を総合的に支援すための法律上の該当する文(事業者の区分)障害者の日常生活及び社会生活総的に支援するための法律施行制第34条の28第1項第2号から第4号まで及び第34条の62第2第2号から第4号までの規定に交流出事項	計 (1) (指定 (2) 第2号 第3号	カ所 法第5 章がい第 法 法 条 業 業 業 業 業 業 業 業 業 業 業 業 業 業 業 業 、 業 業 、 業 、 業 、 業 、 業 、 業 、 業 、 業 、 業 、 業 、 業 、 業 、 業 、 業 、 業 、 業 、 業 、 、 業 、 ま 、 ま	1条の2 A 2 A 2 A 3 A 遵守責任 S が 法 令 に S 執 行 の 状	本事業者 1 (指定者の氏: 道合す	をび指定 を相談支 名 (7リ) ること	を確保	者支援者)	全	器 - 等の設 生年月 月) 置者)	
4 る条 5 総規 66	及び所在地 障害者の日常生活及び 会生活を総合的に支援す ための法律上の該当する 文(事業者の区分) 障害者の日常生活及び社会生活 給的に支援するための法律施行 制第34条の28第1項第2号か 第4号まで及び第34条の62第 0第2号から第4号までの規定に 文届出事項 区分変更前行政機	計 (1) (指定) (2) 第2号 第3号 第4号	カ所 法第5 章がい第 法 法 条 業 業 業 業 業 業 業 業 業 業 業 業 業 業 業 業 、 業 業 、 業 、 業 、 業 、 業 、 業 、 業 、 業 、 業 、 業 、 業 、 業 、 業 、 業 、 業 、 業 、 業 、 、 業 、 ま 、 ま	1条の2 A 2 A 2 A 3 A 遵守責任 S が 法 令 に S 執 行 の 状	本事業者 1 (指定者の氏: 道合す	をび指定 を相談支 名 (7リ) ること	を確保	者支援者)	全	器 - 等の設 生年月 月) 置者)	
4 社る条 5 様 り 1 工 基	及び所在地 障害者の日常生活及び 会生活を総合的に支援す ための法律上の該当する 文(事業者の区分) 障害者の日常生活及び社会生活 給的に支援するための法律施行 則第34条の28第1項第2号か 第4号まで及び第34条の62第 0第2号から第4号までの規定に 次届出事項 区分変更前行政機 事業者(法人)番・	計 (1) (指定) (2) 第2号 第3号 第4号	カ所 法第5 章がい第 法 法 条 業 業 業 業 業 業 業 業 業 業 業 業 業 業 業 業 、 業 業 、 業 、 業 、 業 、 業 、 業 、 業 、 業 、 業 、 業 、 業 、 業 、 業 、 業 、 業 、 業 、 業 、 、 業 、 ま 、 ま	1条の2 A 2 A 2 A 3 A 遵守責任 S が 法 令 に S 執 行 の 状	本事業者 1 (指定者の氏: 道合す	をび指定 を相談支 名 (7リ) ること	を確保	者支援者)	全	器 - 等の設 生年月 月) 置者)	
4 社る条 5 辞 場 5 1 1 基	及び所在地 障害者の日常生活及び 会生活を総合的に支援す ための法律上の該当する 文(事業者の区分) 障害者の日常生活及び社会生活 給的に支援するための法律施行 制第34条の28第1項第2号か 第4号まで及び第34条の62第 0第2号から第4号までの規定に 文届出事項 区分変更前行政機	計 (1) (指定) (2) 第2号 第3号 第4号 第4号	カ所 法第5 遠がいる 法第5 法第5 上 業務 担当部	1条の2 May ービン 1条の3 が送令に May である が法令に May である May でも May でも May でも May でる May でも May でる May でも May でる May でも May でる May と May でる May と May でる May と May と May と May と	本事業者 1 (指定者の氏: 道合す	をび指定 を相談支 名 (7リ) ること	を確保	者支援者)	全	器 - 等の設 生年月 月) 置者)	

児童福祉法に基づく業務管理体制の整備に関する事項の届出書

年 月 日

(宛先) 山形市長

このことについて、下記のとおり関係書類を添えて届け出ます。

		事業者	育(法丿	() 番号																		
1	届出の内容													•			•					
	(1)児童福	畐祉法第	育21多	€ の5の	2	6第	2項、	、第	£2	4 3	条の	1	9	か2	, ;	第 2	4	条の	3	8 角	等2	項
	関係(生	整備)																				
	(2)児童福	畐祉法第	育21多	その5の	2	6第	4項、	、第	<i>5</i> 2	4 3	条の	1	9	か2	, 1	第 2	4	条の	3	8 角	₹4	項
	関係(図	区分の変	変更)																			
	フリガ	ナ																				
	名称又は日	氏名																				
	住	近	(郵便	運番号	-	_)													
	(主たる事務	务所		都道					;	郡	市	i										
2	の所在地)																					
事			(ビル	の名称	等))																
	連絡	先	電話番	等号						F A	AΧ	番-	号									
業	法人の種別																					
//	代表者の職名	名・氏	職			フリン	ガナ						1	生年	:			/T:			П	
者	名・生年月日	∃	名			氏	名						<u> </u>	月日				年	J	1	日	
			(郵便	運番号	-	_)															
	(4) 主 孝 の (4)			都道					:	郡	市	i										
	代表者の作			府県						X												
		•	(ビル	の名称	等))																
3	事業所名称	等	事業	听名称	1	指定年	月日	doel	事業所	番号	-	サ	ーピ	ス種別			戸	沂 🧦	在	地		
	及び所在	地														(郵便	野	-)			
			計	ヵ所																		
4	児童福祉法上	この該	(1)	法第2	1 3	条の:	5の	2 6	(:	指定	定障	が	M	尼通	所:	支援	事	業者	等))		
当	する条文(事	業者	(2)	法第2	4 3	条の	190	カ2	(:	指定	定障	が	M	尼入	所加	施設	等	の設	置:	者)		
0)	区分)	-	(3)	法第2	4 3	条の:	3 8	(指	定	障ス	がい	児	相詞	淡支	援	事業	者))				
5 児	且童福祉法施行規則第	第18条	第2号	法令 法令	遵 '	守責何	壬者(の氏	:名	()	フリガ	ナ)					生生	年月	日			
Ø 3 8	3第1項第2号から第	第4号ま																				
で、第	525条の23の2第	第1項第																				
2 号カ	いら第4号まで及び第	第25条	第3号	業務	が	法令に	こ適つ	合す	る	Ĺ	とを	確	保	する	た	めの	規	程の	概	要		
の2 e	の9第1項第2号が	(= a)	Dam.			Φ-	<u> </u>		4an -													
号まて	の規定に基づく届出	行の	大況(ク 監	道	(),	力壮	(0)	烘:	安												
6	区分変更前行	哥)	Ŗ.																			
区	事業者(法)	事業者(法人)番号																				
分	区分変更の理	里由																				
区分変更	区分変更後行	区分変更後行政機関名称、担当部(局)																				
	区 分 変									年	Ξ.		F	1		日		_		_		_

記入要領1

第1号及び第2号様式・・業務管理体制の整備に関して届け出る場合

記入方法

○ 受付番号及び「1 届出の内容」欄の上段の事業者(法人)番号には記入する必要はありません。

1 「届出の内容」欄

業務管理体制の整備に関して届け出る場合は、(1) 法第 51 条の 2 第 2 項、第 51 条の 31 第 2 項関係の(整備)に〇を付けてください。(様式第 2 号の場合は、(2) 児童福祉法第 21 条の 5 の 26 第 2 項、第 24 条の 19 の 2、第 24 条の 38 第 2 項関係の(整備)に〇を付けてください。)

届出先行政機関が変更される場合(区分の変更)については、次の記入例2を参考にしてください。

2「事業者」欄

- ① 事業者の「名称」、「住所」、「法人の種別」、「代表者の職名」、「代表者の住所」等は、登記内容等と一致させてください。
- ② 「法人の種別」は、届出者が法人である場合に、営利法人、社会福祉法人、医療法人、社団法人、特定非営利活動法人等の区別を記入してください。
- ③ 同一の事業者が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及 び児童福祉法の該当する条文ごとに、2つ又は3つの届出書を同時に提出する場合の 「事業者」欄は、1つの届出書にのみ記載し、残りの届出書の記載は省略することと して差し支えありません。

3「事業所名称等及び所在地」欄

- ① 事業所名称及び所在地等を記入し、「事業所名称」欄の最後に事業所等の合計数を 記入してください。
- ② この様式に書ききれない場合は、記入を省略し、事業所名称等及び所在地のわかる 資料を添付していただいても差し支えありません。

添付資料は、A4用紙により、既存資料の写し及び両面印刷したものでも構いませんが、その場合は添付資料の表紙に、事業所等の合計数がわかるよう「事業所等の合計 ○○ヵ所」と記入してください。

- 4 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(児童福祉法)の該当する条文(事業者の区分)」欄
 - ① 届け出る事業者の区分については、次の条文ごとの事業者区分を参考に、いずれかの該当する番号に○を付けてください。

【様式第1号】

(1) 法第51条の2 指定障がい福祉サービス事業者及び指定障がい者支援施 設等の設置者

(2) 法第51条の31 指定一般相談支援事業者及び指定特定相談支援事業者

【様式第2号】

(1) 法第21条の5の26 指定障がい児通所支援事業者等

(2) 法第24条の19の2 指定障がい児入所施設等の設置者(3) 法第24条の38 指定障がい児相談支援事業者

- 5 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則第34条の28及び第34条の62第1項第2号から第4号(児童福祉法施行規則第18条の38、第25条の23の2及び25条の26の9第1項第2号から第4号)に基づく届出事項 | 欄
 - 事業所等数に応じて整備し届け出る業務管理体制については、次の表を参考に、 該当する番号全てに○を付けてください。

第2号 法令遵守責任者の氏名(フリガナ)及び生年月日

第3号 業務が法令に適合することを確保するための規程の概要

第4号 業務執行の状況の監査の方法の概要

事業所等の数に応じて整備する業務管理体制

	214/21 4 224: 7 u -		_ , , , ,
	事	業所等の	数
	20 未満	20 以上 100 未満	100 以上
第2号	0	0	0
第3号	×	0	0
第4号	×	×	0

- ② 第2号については、その氏名 (フリガナ) 及び生年月日を記入してください。
- ③ 第3号及び第4号を届け出る場合は、概要等がわかる資料を添付してください。 添付資料は、A4用紙により、既存資料の写し及び両面印刷したもので構いま せん。

添付資料については、(参考資料)に御留意ください。

6 「区分変更」欄

業務管理体制を整備し届け出る場合は、記入する必要はありません。

(参考資料)

法令遵守規程(業務が法令に適合することを確保するための規程)について

法令遵守規程には、法及び法に基づく命令の遵守を確保するための内容を盛り込む必要がありますが、必ずしもチェックリストに類するものを作成する必要はなく、例えば、日常の業務運営に当たり、法及び法に基づく命令の遵守を確保するための注意事項や標準的な業務プロセス等を記載したものなど、事業者の実態に即したもので構いません。

届け出る「法令遵守規程の概要」につきましては、必ずしも改めて概要を作成する必要はなく、この規程の全体像がわかる既存のもので構いません。また、法令遵守規程の全文を添付しても差し支えありません。

業務執行の状況の監査について

事業者が医療法人、社会福祉法人、特定非営利法人、株式会社等であって、既に各法の規定に基づき、その監事又は監査役(委員会設置会社にあっては、監査委員会)が法及び法に基づく命令の遵守の状況を確保する内容を盛り込んでいる監査を行っている場合には、その監査をもって障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法に基づく「業務執行の状況の監査」とすることができます。

なお、この監査は、事業者の監査部門等による内部監査又は監査法人等による外部監査のどちらの方法でも構いません。また、定期的な監査とは、必ずしも全ての事業所に対して、年1回行わなければならないものではありませんが、例えば事業所ごとの自己 点検等と定期的な監査とを組み合わせるなど、効率的かつ効果的に行うことが望まれます。

「業務執行の状況の監査の方法」の概要につきましては、事業者がこの監査 に係る規程を作成している場合には、当該規程の全体像がわかるもの又は規程全文を、 規程を作成していない場合には、監査担当者又は担当部署による監査の実施方法がわか るものを届け出てください。

記入例1 業務管理体制の整備に関して届け出る場合 | 第2号様式も同様 第1号様式 受付番号 受付番号に記入する必要はありません。 届出日を記入して ください。 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律により 業務管理体制の整備に関する事項の届出書 年 月 日 事業者の名称、代 (宛先) 山形市長 表者氏名は登記内 <u>容等と一致させ</u>て ください。 事業者 名 称 山形〇〇株式会社 事業者(法人)番号に<u>記入</u> 代表者氏名 山形 一郎 する必要はありません。 業務管理体 このことについて、下記のとおり関係書類を添えて届け出ます。 制を整備し 届け出る場 事業者 (法人) 番号 合は<u>、(**整備**)</u> 届出の内容 に〇を付け (1) 法第51条の2第2項、第51条の31第2項関係(整備) てください。 (2) 法第51条の2第4項、第51条の31第4項関係(区分の変更) フリガナ ヤマガタマルマルカブシキガイシャ 名称又は氏名 山形○○株式会社 (郵便番号 990-**** 住 所 事業者の 山形 都道 山形 郡(市)旅篭町二丁目△番×号 (主たる事務所 名称、住 2 府県 の所在地) 区 所、法人の (ビルの名称等) ○○ビル 種別、代表 電話番号 | 023 - 630 - **** 先 FAX番号 連 絡 023 - 630 - *** 者の職名、 法人の種別 営利法人 業 代表者の 代表者の職名・ フリガナ ヤマカ゛タ イチロウ 生年 年 月 日 住所は、登 代表取締役 氏名•生年月日 氏 名 山形 一郎 月日 昭和++年△月□日 記内容等 者 (郵便番号 999-****) と一致さ 郡(市)***一丁目2番3号 山形 都道 上山 せてくだ 代表者の住所 府県) 区 さい。

(ビルの名称等)

	3 事業所名称等 及び所在地 ○ 「事業所名称」欄の		指定年月日		サービス種別ださい。	所在地	
	○ 欄内に書ききれな					7 称	
	○ MAISTE CALS のわかる資料を添 ○ <u>添付資料</u> は、A4用 ○ なお、添付資料の表 <u>と記入</u> してくださ	付していただ 紙により、既 紙に <u>事業所等</u>	いても差し 存資料の写	支えありませ し及び両面印	こん。 1刷したもの	でも構いません。	
		添付資料 計 カ所		する事業者の	り区分に○を	付けてください。	
	社会生活を総合的に支援 するための法律上の該当 する条文 (事業者の区分)	(2) 法第 51 多	条の 31(指定	相談支援事業	当	援施設等の設置を	<u> </u>
(5 障害者の日常生活及び 社会生活を総合的に支援する ための法律施行規則第34条 の28第1項第2号から第4	上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上	花子(ヤマガ		昭和〇(生年月日 ○年+月*日	
\	号まで及び第34条の62第			することを確信		2柱の概要	
		サルナマ 正口	<u>→</u>	LL)ナー ノ よゝ.	¥1.		業務管理 体制を整
	○ 届け出る事項について○ 第2号については、氏○ 第3号及び第4号を届添付資料は、A4用紙に(注)添付資料につい	名(フリガナ)』 け出る場合は こより、既存賞	及び生年月日 、概要等が 資料の写し及	日を記入して わかる資料で なび両面印刷	ください。 を添付してく したもので構	, J	備し届け 出る場合 は、6の欄 に記入す る必要は
	区分変更日			年 月	日) '	ありません。

記入要領2

第1号及び第2号様式・・事業所等の指定等により事業展開地域が変更し届 出先区分の変更が生じた場合

業務管理体制を届け出た後、事業所又は施設(以下「事業所等」という。)の指定や廃止 等に伴う事業展開地域の変更により、届出先区分に変更が生じた事業者は、この様式を用 いて、区分変更前と区分変更後の行政機関にそれぞれ届け出てください。

記入方法

○ 受付番号及び「1 届出の内容」欄の上段の事業者(法人)番号には記入する必要はありません。

1 「届出の内容」欄

届出先区分の変更が生じた場合は、(2) 法第 51 条の 2 第 4 項、第 51 条の 31 第 4 項関係の(区分の変更)に○を付けてください。(様式第 2 号の場合は、(2) 児童福祉法第 21 条の 5 の 26 第 4 項、第 24 条の 19 の 2、第 24 条の 38 第 4 項関係の(区分の変更)に○を付けてください。)

2「事業者」欄

- ① 事業者の「名称」、「住所」、「法人の種別」、「代表者の職名」、「代表者の住所」 欄は、登記内容等と一致させてください。
- ② 「法人の種別」は、届出者が法人である場合に、営利法人、社会福祉法人、医療法人、社団法人、特定非営利活動法人等の区別を記入してください。
- ③ 区分変更前行政機関へ届け出る場合は、この欄に記入する必要はありません。
- ④ 区分変更後行政機関へ届け出る場合において、 同一の事業者が障害者の日常生活 及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の該当する条文ごとに、 2つ又は3つの届出書を同時に提出する場合の「事業者」欄は、1つの届出書にのみ 記載し、残りの届出書の記載は省略することとして差し支えありません。

3「事業所名称等及び所在地」欄

- ① 事業所名称及び所在地を記入し、「事業所名称」欄の最後に事業所等の合計数を記入してください。
- ② この様式に書き切れない場合は、記入を省略し事業所名称等及び所在地のわかる 資料を添付していただいても差し支えありません。

添付資料は、A4用紙により、既存資料の写し及び両面印刷したものでも構いませんが、その場合は添付資料の表紙に、事業所等の合計数がわかるよう「事業所等の合計 〇〇ヵ所」と記入してください。

- ③ 区分変更前行政機関へ届け出る場合は、この欄に記入する必要はありません。
- 4 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(児童福祉法)の該当する条文(事業者の区分)」欄
 - ① 届け出る事業者の区分については、次の条文ごとの事業者区分を参考に、いずれかの該当する番号に○を付けてください。

【様式第1号】

(1) 法第51条の2 指定障がい福祉サービス事業者及び指定障がい者支援施

設等の設置者

(2) 法第51条の31 指定一般相談支援事業者及び指定特定相談支援事業者

【様式第2号】

(1) 法第21条の5の26 指定障がい児通所支援事業者等

(2) 法第24条の19の2 指定障がい児入所施設等の設置者

(3) 法第24条の38 指定障がい児相談支援事業者

5 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則第34条の28第1項第2号から第4号まで及び第34条の62第1項第2号から第4号までの規定(児童福祉法施行規則第18条の38第1項第2号から第4号まで、第25条の23の2第1項第2号から第4号まで及び第25条の26の9第1項第2号から第4号までの規定)に基づく届出事項」欄

① 事業所等数に応じて整備し届け出る業務管理体制について、下の表を参考に、該当する番号全てに○を付けてください。

第2号 法令遵守責任者の氏名及び生年月日

第3号 業務が法令に適合することを確保するための規程の概要

第4号 業務執行の状況の監査の方法の概要

事業所等の数に応じて整備する業務管理体制

	事	業所等の	数
	20 未満	20以上100未満	100 以上
第2号	0	0	0
第3号	×	0	0
第4号	×	×	0

- ② 第2号については、その氏名(フリガナ)及び生年月日を記入してください。
- ③ 第3号及び第4号を届け出る場合は、概要等がわかる資料を添付してください。 別添資料は、A4用紙により、既存資料の写し及び両面印刷したものでも構いません。 別添資料については、(参考資料)に御留意ください。
- ④ 届出先区分の変更に併せて、指定等事業所等の数の変更により、整備する業務管理体制の内容が変更された場合も、この欄に記入してください。
- ⑤ 区分変更前行政機関へ届け出る場合は、この欄に記入する必要はありません。

6 「区分変更」欄

- ① 「事業者(法人)番号」には、区分変更<u>前</u>行政機関が付番した番号を記入してください。
- ② 「区分変更の理由」には、その理由を具体的に記入してください。 書ききれない場合は、この様式への記入を省略し、変更の理由がわかる資料を添付していただいても差し支えありません。

資料を添付する場合は、A4用紙により、既存資料の写し及び両面印刷したものでも構いません。

③ 「区分変更日」は、事業所等の新規指定・廃止等により区分が変更された日を記入

連

者

絡

法人の種別

代表者の職名・

○氏名、生年月日

代表者の住所

先

営利法人

代表取締役

山形 都道 上山

麻県

(ビルの名称等)

記入例2 事業所等の指定等により事業展開地域が変更し届出先区分の変 更が生じた場合

※ 届出先行政機関の変更が生じた場合には、区分変更前及び区分変更後の行政機関へ それぞれ届け出る必要があります。 第2号様式も同様 第1号様式 受付番号 受付番号に記入する必要はありません。 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく 業務管理体制の整備に関する事項の届出書 届出日を記入して 事業者の名称、代 日 年 月 ください。 (宛先) 山形市長 表者氏名は登記内 <u>容等と一致させ</u>て ください。 事業者 名 称 山形〇〇株式会社 事業者(法人)番号に記入 代表者氏名 山形 一郎 する必要はありません。 届出先区分 このことについて、下記のとおり関係書類を添えて届け出ます。 の変更が生 じた場合は、 事業者 (法人) 番号 (区分の変 届出の内容 更)に〇を付 (1) 法第51条の2第2項、第51条の31第2項関係(整備) けてくださ V,° (2) 法第51条の2第4項、第51条の31第4項関係 (区分の変更) フリガナ ヤマガタマルマルカブシキカイシャ 名称又は氏名 山形○○株式会社 (郵便番号 990-****) 住 所 事業者の (主たる事務所 山形 都道 山形 郡 (市) 旅篭町二丁目△番×号 2 の所在地) 府県) 区 (ビルの名称等)○○ビル 事

区分変更前行政機関へ届け出る場合は、記入する必要はありません。

電話番号 023 - 630 - ****

(郵便番号 999-****)

氏 名

FAX番号

生年

月日

郡(市)***一丁目2番3号

フリガナ ヤマガ タ チロウ

X

山形 一郎

023 - 630 - ***

年 月 日

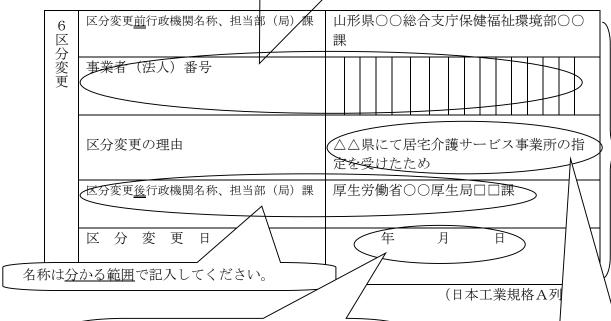
昭和++年△月□日

名所種者代住記とせされ、人代名者、容致く住の表、の登等さだ

区分変更前行政機関へ届け出る場合は、記入する必要はありません。

- 事業所名称等 所 在 地 事業所名称 指定年月日事業所番号サービス種別 及び所在地 (郵便番号 -) ○ 「事業所名称」欄の最後に<u>事業所等の合計数</u>を記入してください。 \bigcirc 欄内に書ききれない場合は、この様式への記入を省略し、事業所名称等及び所在地の わかる資料を添付していただいても差し支えありません。 添付資料は、A4用紙により、既存資料の写し及び両面印刷したものでも構いません。 なお、添付資料の表紙に事業所等の合計数がわかるよう「事業所等の合計 ○○ヵ所」 と記入してください。 ○ 該当する事業者の区分に○を付けてください。 カ所 計 ((1) 法第51条の2 4 障害者の日常生活及び 社会生活を総合的に支援 (指定障害福祉サービス事業者及び指定障害者支援施設等の設置者) するための法律上 ○区分変更前行政機関へ届け出る場合は、記入する必要はありません。 する条文(事業者は 生年月日 法令遵守責任者の氏名(フリガナ) 5 障害者の日常生活及び 社会生活を総合的に支援す 山形 花子(ヤマガタ ハナコ) 昭和○○年+月*日 るための法律施行規則第3 4条の28第1項第2号か 第3号 業務が法令に適合することを確保するための規程の概要 ◇第4号まで及び第34条 の62第1項で2号から第 第4号 業務執行の状況の監査の方法の概要 4号までの規 出事項
 - 届け出る事項について該当する番号全てに○を付けてください。
 - 第2号については、氏名(フリガナ)及び生年月日を記入してください。
 - 第3号及び第4号を届け出る場合は、概要等がわかる資料を添付してください。 添付資料は、A4用紙により、既存資料の写し及び両面印刷したもので構いません。 (注)添付資料については、(参考資料)に御留意ください。
 - 届出先区分の変更に併せて、指定事業所等の数の変更により、整備する業務管理体制について変更が生じた場合も、この欄に記入してください。

<u>区分変更前行政機関が付番した事業</u> 者(法人)番号を記入してください。



事業所等の新規指定・廃止等により<u>区分が変更</u> <u>された日</u>を記入してください。

- ○区分変更された理由を具体的に 記入してください。
- ○欄内に書ききれない場合は、この 様式への記入を省略し、変更の理 由がわかる資料を添付していた だいても差し支えありません。
- ○添付資料はA4用紙により、両面 印刷したものでも構いません。

受付番号	
------	--

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく 業務管理体制の整備に関する事項の届出書(届出事項の変更)

年 月 日

(宛先) 山形市長

このことについて、下記のとおり関係書類を添えて届け出ます。

事業者(法人)番号									
3 % (IE / V) E V									

変更があった事項

- 1 法人の種別及び名称(フリガナ)
- 2 主たる事務所の所在地、電話及び FAX 番号
- 3 代表者氏名 (フリガナ) 及び生年月日
- 4 代表者の住所及び職名
- 5 事業所名称等及び所在地
- 6 法令遵守責任者の氏名(フリガナ)及び生年月日
- 7 業務が法令に適合することを確保するための規程の概要
- 8 業務執行の状況の監査の方法の概要

	変	更	の	内	容		
(変更前)							
(変更後)							

受付番号	

児童福祉法に基づく業務管理体制の整備に関する事項の届出書(届出事項の変更)

年 月 日

(宛先) 山形市長

このことについて、下記のとおり関係書類を添えて届け出ます。

事業者 (注 L) 釆号									
ず未有(仏八)留々									l

変更があった事項

- 1 法人の種別及び名称(フリガナ)
- 2 主たる事務所の所在地、電話及び FAX 番号
- 3 代表者氏名 (フリガナ) 及び生年月日
- 4 代表者の住所及び職名
- 5 事業所名称等及び所在地
- 6 法令遵守責任者の氏名(フリガナ)及び生年月日
- 7 業務が法令に適合することを確保するための規程の概要
- 8 業務執行の状況の監査の方法の概要

	変	更	の	内	容	
(変更前)						
(変更後)						

記入要領3

第3号及び第4号様式・・届出事項に変更があった場合

記入方法

- 1 届け出た事項に変更があった事業者は、この様式を用いて届出先行政機関に届け出てください。
- 2 受付番号には記入する必要はありません。
- 3 事業者(法人)番号には、届出先行政機関が付番した番号を記入してください。
- 4 「変更があった事項」の該当項目番号に○を付け、「変更の内容」に具体的に記入 してください。

なお、書ききれない場合は、記入を省略し変更内容のわかる資料を添付していた だいても差し支えありません。

添付資料は、A4用紙により、既存資料の写し及び両面印刷したものでも構いません。

- 5 事業者の「名称」、「住所」、「法人の種別」、「代表者の職名」、「代表者の住所」等 は、登記内容等と一致させてください。
- 6「5、事業所名称等及び所在地」について

事業所等の指定や廃止等により<u>その数に変更が生じ、整備する業務管理体制が変</u>更された場合にのみ届け出てください。

(事業所等の数に変更が生じても、整備する業務管理体制が変更されない場合は、 届け出る必要はありません。)

この場合は、「変更前欄」と「変更後欄」のそれぞれに、事業所等の合計の数を記入し、変更後欄に追加又は廃止等事業所等の名称、指定年月日、事業所番号、所在地を記入してください。

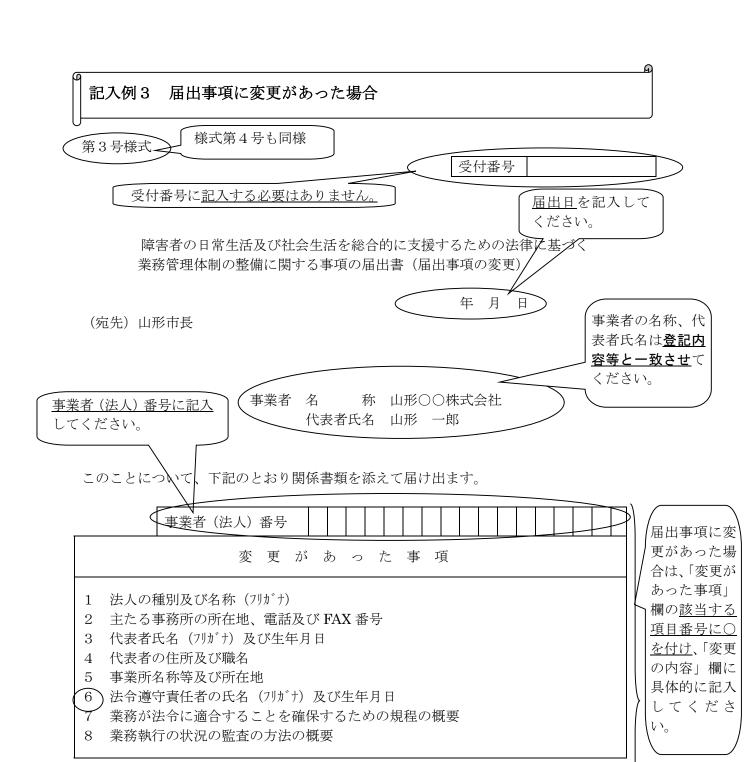
書ききれない場合は、この様式への記入を省略し、これらの事項が書かれた資料を添付していただいても差し支えありません。添付資料は、A4用紙により、既存資料の写し及び両面印刷したものでも構いません。

7 「7、業務が法令に適合することを確保するための規程の概要」及び「8、業務執 行の状況の監査の方法の概要」について

事業者の業務管理体制について変更が生じた場合(組織の変更、規定の追加等)に届け出てください。規程の字句の修正等体制に影響を及ぼさない軽微な変更は、届け出る必要はありません。

なお、事業所等の数の変更により、「7」または「8」を追加等する場合は、該当項目番号に○を付け、追加の場合には「7」または「8」の概要等がわかる資料を添付してください。

添付資料は、A4用紙により既存資料の写し及び両面印刷したものでも構いません。



変更の内容

(変更前)法令遵守責任者氏名 山形 花子(ヤマガタ ハナコ)生年月日 昭和○○年+月*日

(変更後)法令遵守責任者氏名 労働 太郎(ロウドウ タロウ)生年月日 昭和○△年□月+日

事業人表代所容ささる。